

2019年4月8日

関東高等学校ゴルフ連盟
高等学校・個人加盟者 殿

関東高等学校ゴルフ連盟

2019年度 関東高等学校ゴルフ連盟 加盟登録について

春暖快適の候 加盟校の皆様におかれましては益々ご発展のこととお慶び申し上げます。
さて、本年度の関東高等学校ゴルフ連盟の登録については、新しく Web 登録又は例年通りの文書での登録を行います。本連盟の登録規約の内容を十分ご理解のうえ、期日までに登録を済ませるようによりしくお願いいたします。

また、事務局からの連絡等は、随時関東高等学校ゴルフ連盟WEBページを利用しながら行います。ご理解とご協力をお願いいたします。

記

- 1, 日本(関東)高等学校ゴルフ連盟競技規則・賞罰規定・ユニフォーム規定・大会出場規定 等
2019年4月6日以降、下記WEBページに掲載いたします。

関東高等学校ゴルフ連盟アドレス <https://k-hga.jp> (2109年度よりリニューアル)

- 2, 連盟登録締め切り

2019年 4月24日(水) 必着

夏季大会地区予選会に出場希望の方は必ず期日までにお願いします。

ただし、追加の登録は随時受け付けます。

最終受付は9月(冬季大会予選エントリー締め切りまで)です。

- 3, 加盟登録有効期間は1年間(4月～翌年3月末)です。継続で登録する場合、毎年同様の手続きを行って下さい。なお追加登録の方も有効期間は3月末までです。

- 4, 振込の日付や金額の確認作業を円滑にするため、振込み明細書コピーの添付をお願い致します。

※登録に関する質問等などのお問い合わせは下記にお願いします。

関東高等学校ゴルフ連盟事務局 info@kanto-kougoren.jp

円滑な事務運営のため、メールでの回答をさせて頂いております。ご理解ご協力のほど宜しくお願いいたします。

個人加盟登録規約（個人加盟用）

本連盟は、ゴルフ部のない学校であっても高校生の個人加盟者を認めている。他の規範となるゴルファーを育てるためである。ただ、学校に部組織がないからといって個人加盟者を学校から離れた存在と考えているわけではなく“一人で部活動して己を鍛え上げている”生徒と評価している。

この趣旨を理解の上、下記要領に従って加盟登録をすること。加盟登録をすることで、本連盟の主催大会の案内等が、登録メールに配信される。

1、個人加盟

個人加盟者は、年度毎に、関東高等学校ゴルフ連盟に加盟登録しなければならない。個人加盟申請書に必要事項を記入し署名捺印し当連盟まで郵送すること。

2、加盟登録費用 1人につき 10,000円。

3、同意書

当連盟の規定を遵守する旨の同意書の提出を義務づける。同意する内容については、連盟規定（競技規定、ユニフォーム規定、大会出場日数規定等の各種規定）の遵守及び登録により得た個人情報の取り扱いについての方針についてである。当連盟が管理する個人情報に関しては、別紙「個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容」にて確認すること。

4、ネームプレート

連盟に部員登録した者は、必ず連盟所定のネームプレートを大会等で所持しなければならない。従って、新規登録者及び紛失者は必ず申し込むこと。個人加盟申請書の所定欄に○をつけることで、自動的に作成される。1枚 2,000円。

5、保険

任意の保険加入を取り扱う。対事故補償のためにも積極的な加入を勧める。別紙に保険の補償範囲を掲載するので参照のこと。生徒1名につき1,880円。

申込用紙は別紙になるので注意すること。

6、提出書類

ア、個人加盟申請書

イ、在学証明書（当該年度4月以降のもの。書式は学校書式でも良い。）

ウ、連盟登録に関する同意書

エ、銀行の振込明細書のコピー

7、費用納入方法

上記登録費用（とネームプレート代金）を、下記口座に生徒名で振り込むこと。現金書留等は受け付けることができない。

8、提出先・費用振込先

〒110-0061 東京都千代田区三崎町3-9-3 チョダビル4F

関東高等学校ゴルフ連盟事務局

電話 03(3221)5814 FAX 03(3221)9244

登録費・プレート代金 振込先

三菱東京UFJ銀行 神保町支店

普通0932288

関東高等学校ゴルフ連盟 理事長 高橋克司

保険代金 振込先

みずほ銀行・大森支店・普通 5621880

有限会社 グッドウッド

連盟保険について（任意）

本年度の関東高等学校ゴルフ連盟の登録についてですが、打球事故の教訓により、加盟登録の際に任意のゴルファー保険に加入できるようにしました。この保険につきましては、JGA加盟に付随する保険に、上乘せする形で補償されます。

生徒保険について

保険料金	1,880円（1年間）
保険期間	2019年6月1日～平成2020年5月31日
賠償責任	1億円
死亡後遺障害	1000万円
入院日額	1万5千円
通院日額	1万円
用品	10万（年間通算の上限） 免責金額 5,000円
ホールインワン	0円

※免責金額は保険事故(保険会社が保険金をお支払いする事故)が起きた際に自己負担しなければならない金額です。

取り扱い方法

連盟より登録費用の領収書とともに、関東高等学校ゴルフ連盟より保険証書番号と連絡先が送付される。保険請求事案が発生した場合は、直接取り扱い代理店に連絡する。

保険開始

6月1日から加入される場合は、5月25日締め切りとし、それ以降は、毎月10日25日締めとします。それまでに、納入確認と保険加入申込書が、(有)グッド・ウッドにて確認された場合のみとし、いずれも土日を除く5日後加入とします。

例えば、10日までに確認された場合、15日加入となるが、土日を含むと、17日加入になる場合があるという意味。

加入者が保険料を振り込んでも、上記の加入日までは、保険の適用がされない。

〒154-0005 東京都世田谷区三宿 1-13-4 グランドステージ三宿 201

東京海上日動火災保険株式会社 代理店 有限会社 グッド・ウッド

TEL 03-6453-2638

FAX 03-6453-2658

費用振込口座

みずほ銀行・大森支店・普通 5621880 有限会社 グッドウッド

個人情報保護法に関する本連盟の方針及び内容

本連盟が取得する個人情報の取り扱いに関しては下記の通りとします。
つきまして、加盟及び大会参加申請書提出に関し、下記の事項に同意の上、別紙「同意書」に必要事項を記入し提出のこと。

個人情報に関する同意内容：

- 1, 関東高等学校ゴルフ連盟ゴルフ連盟の団体及び部員登録、あるいは個人登録の申請書から連盟が取得する個人情報は、次の目的のみに利用する。
 - (1) 本連盟の加盟資格に関する審査。
 - (2) 本連盟の賞罰等に関する審査。
 - (3) 本連盟及び支部連盟主催の大会参加資格に関する審査。
 - (4) 本連盟及び支部連盟主催の大会運営上、緊急に連絡をする必要が生じた場合。

- 2, 関東高等学校ゴルフ連盟及び、支部連盟主催の大会参加申込書から連盟が取得する個人情報は次の目的のみに利用します。
 - (1) 本連盟及び支部連盟主催の大会参加資格に関する審査。
 - (2) 大会開催及び運営に関する業務。
これには、①参加者に対する競技関係書類の発送。②大会の開催に際し、選手関係者（報道も含む）に対する参加者の氏名、学校名及び学年、その他選手紹介情報並びに選手権の競技結果の公表を含む。
 - (3) 申込書による参加者の個人情報と、その選手権における競技結果の記録保存、並びに大会終了後、必要に応じ、そのうち上記(2)②記載の公表事項による公表。
 - (4) その選手権の競技に関わる写真の記録保存。
(大会中本連盟役員が撮影した映像の著作権は本連盟の所有となる)

以上